

2024年9月20日「中堅企業等北海道円卓会議」会議資料**中堅企業等北海道円卓会議における
情報発信体制の構築について**

本日、中堅企業等北海道円卓会議を開催し、中堅企業等支援に関する関係機関における取組方針や地域における中堅企業等の課題等について確認した。

今後、中堅企業等の成長促進のため、中堅企業等の成長促進に関するワーキンググループで取りまとめられた施策パッケージ等を北海道管内の中堅企業等に浸透させるための体制を構築するとともに、施策の有効活用を通じて中堅企業等の一層の発展を図るため管内関係省庁支分部局等と連携し取組を進めることとしたい。

1. 情報発信体制の構築について

- (1) 中堅企業等北海道円卓会議の関係省庁支分部局（以下、「構成員」という。）は北海道経済産業局地域経済部地域経済課（以下、「事務局」という。）に施策等情報を集約し、事務局から構成員、自治体、金融機関及び商工団体等（以下、「各機関」という。）へ情報発信を実施する。
- (2) 各機関は情報を受けた際、可能な範囲で関係企業や団体等に対し、情報提供を行う。
- (3) 構成員等において、個別企業の支援ニーズ等を把握した際には、事務局へ連絡し、事務局では施策を所管する構成員へのコーディネートを行うことで施策の理解促進や活用促進に繋がるよう対応する。

2. 情報発信方法等について

- (1) 各機関から所管企業・会員企業等への情報発信はメルマガを想定。
- (2) 具体的な進め方は事務レベルにて調整することとする。

北海道地域における中堅企業等の支援体制

